

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会 市民公益活動推進部会		
開催日時	令和 3 年（2021 年）7 月 16 日（金）10 時～12 時		
開催場所	市役所第一庁舎 2 階大会議室 （WEB 会議）	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0 人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	直田部会長、大島委員、山本(美)委員、飛田委員、山田委員	
	事務局	高橋部長、松永次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、小嶋係長、三上主査、清水主事、田中、田村	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2. 協働事業市民提案制度について 3. その他 		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

令和3年度（2021年度）豊中市市民公益活動推進委員会

第1回市民公益活動推進部会 議事概要

日 時 令和3年（2021年）7月16日（金）10時～12時
場 所 市役所第一庁舎2階大会議室（WEB会議）
出席委員 直田、大島、山本、飛田、山田（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議公開の旨の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 案件1 市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料1：評価のとりまとめ方法とスケジュール

資料2：令和2年度(2020年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書（案）

・資料1に基づき事務局から評価のとりまとめ方法及びスケジュールについて説明。

部会長

とりまとめ方法及びスケジュールについて、ただいまの事務局からの説明に質問等あればお願いします。

～質問等無し～

・資料2に基づき、実施状況について説明。

委員

PR動画に関し、ビジュアルで訴えるものは親しみやすく、有効であると思った。対面でPRできなくても、動画や動きのあるものによって心に届くような周知活動ができると思う。また、寄付件数は大きくは減少しておらず、コロナ禍においても何等かの貢献をしたいとの気持ちを持ってもらえる方々の存在が見えたように思った。

助成金に関し、令和3年度は申込みのあった16事業のうち新規申込みが6団体だが、継続して活動を行う団体に対する支援も大切である一方で、新しい団体や新しい分野での取組みを応援していくことも大切であると思う。新たな団体への働きかけ等も工夫されたい。

委員

動画作成は良い取組みだと思うが、まだしばらくはコロナ禍が続くそうであり、もう一歩進んで、市民公益活動団体が動画を作成して発信できることが、基盤整備として必要になってくると思う。そのサポートも検討課題の一つである。

また、市民活動情報サロンとの連携が適切になされているのか気になる。同サロンでは様々な活動をしており、受託団体のプレーヤーとしての活動はよく見えるが、報告書の紙面上ではコーディネーターとしての役割が見えづらい。コーディネーター機能の役割を果たすことが、柔軟かつ効果的な取組みにつながるのではないかと思う。

委員

令和 2 年度はコロナの感染拡大に影響を受けた中、団体はオンラインでの開催等工夫しながら活動を行ったとのことであり、取組みができたことは良かったと思う。そのような実施手法の変化に関し、どんな成果が上がったのか、もう少しわかればと感じた。令和 2 年度に比べると令和 3 年度はワクチン接種等で状況が変わっていきっており、令和 3 年度以降も結果的に残すことは何か、また、新たにアフターコロナとしてどういう取組み、もしくは方針をとっていくのかについて、令和 2 年度のレビューや検討状況等を、可能な範囲で記載してもらえればと思った。

部会長

すぐに評価できるものではないが、今後の検討課題とされたい。また、どう市民公益活動を継続発展させていくかというのは、非常に重要な問題であり、突破しないといけない側面もあるかもしれない。行政、市民、NPO を問わず、議論して考えていく必要があると思う。

委員

助成事業のプレゼンテーションはこれまで公開で実施していたが、コロナの関係で非公開になった。ウェブ活用等もさらに考えていきながら、団体が助成事業に手を挙げられるような環境づくりを検討していかなければならないと思った。新規団体からの申込みが少なかったことは、コロナ禍の影響もあったと思う。報告会も例年公開で開催していたが、コロナの関係で例年どおりの開催ができなかった。報告会について、事務局も発信方法等工夫はしていると思うが、広がりの中で、どの程度啓発に貢献するか効果が難しい印象がある。報告会の代替として動画をインターネット上に掲載したことについて、取組みとしては良かったと思うが、全ての団体からの動画の提出が揃わないと行政としては配信できないということがあった。報告会は、団体として、市民や寄付者の方々に対する説明責任としても重要なことであり、また、次に向けてのチェックとしても重要である。それがあまりにも遅れてしまうと次の事業が始まっている中での報告となってしまふ。そのあたりをどう考えていけばいいかと感じている。

14 頁の提案公募型委託制度における継続等実施事業について、いつから始めているかの記載を検討してもらいたいと思う。いつから始めてどういうふうに継続になったのか示してもらえれば、提案公募型委託制度を使ってどういう形で事業が継続されているか見えてくると思う。

それから、今年は、特定非営利活動促進法の法改正があった。それに関して、市から法人への案内をしているのか確認したい。

また、中間支援について、市民活動情報サロンに頼みきりになることで、パターン化等の問題点が出てくる可能性があるかもしれない。中間支援的機能を持っている他機関と関係性を保ちながら支援体制をどうとっていくかも検討してもらいたい。一歩先を見据えて、市民活動情報サロンだけに頼りきらない形を検討してもらいたいと思った。

事務局

令和元年度の助成事業の報告は、助成団体に動画作成を依頼し、全て揃った段階でインターネット上に掲載した。年度が終わってから団体に依頼したものであり、団体によっては運営の状況が変わって提出が遅くなったところもあった。令和 2 年度の報告については、助成団体の負担のことも考え、オンラインで報告会を実施した。

提案公募型委託事業の実績等について、開始年度等、確認して記載したい。

部会長

報告については、動画ではなく写真で代用するといったこともあるかと思う。運用で工夫されたい。

法改正についての各NPO法人へのお知らせ等を行っているか。

事務局

今回の法改正については、府を通じて市に通知があり、市ホームページで広く周知を行っている。団体に対しての個別の通知については適切な方法を確認していきたい。

部会長

他市では法改正があれば文書をNPO法人に送付しているところもあるが、NPO法人側にも自らが情報を入手して対応することが求められていると思う。

委員

団体側も情報を入手するようになっていく必要があるが、法改正等に関心を持っていないのが実情であり、自律的な運営管理を意識してもらうためにも、市から何等かの案内等の連絡を行うときに情報を添えてもらえればと思う。

部会長

市民活動情報サロンのコーディネートの役割に関しては、委託契約の記載でも工夫されたい。また、受託団体側も思いを持っておられるように推察されるが、どのような感じだろうか。

事務局

受託団体であるNPO法人とよなかESDネットワークは、市民活動情報サロンの受託以外にも、子ども支援の関係の事業も受託しており、そのような分野でのネットワークを生かして、市民活動情報サロンに寄せられる団体の相談に対して、関連部署の情報を提供している。団体と行政の関係課をつないでいきたいという思いは強く持っておられると思う。

部会長

箕面では市民活動センターの受託団体を中心として、中間支援的機能を持つ団体がつながり、意見交換や協働事業を実施している。豊中市は社協が強力な組織力を持っておられるので、そこと組めば面白いことができる可能性があるかもしれない。

14頁の提案公募型委託制度の「取組みの振返り」のところで「固定されている傾向がある」とあるが、担当課も固定化し、委託先も固定化されている。一般論としては、長期固定化というのはよくないと思う。庁内全体の委託事業も含めて、もう少しオープンにするような指向性も必要ではないだろうか。新たな担当課が提案公募型委託制度を使ってきてもよいのではと思う。

協働事業の制度において、行政からのテーマ提示が少ないことについて、現状の課題に関して十分対応できているということなのかもしれないが、閉鎖的になっている面があるかもしれない。周辺の市でも、協働事業制度が見直しの時期に入っている。どこの自治体でも協働事業制度に関する悩みがあると思うので、そういう情報をお互いに共有していくのもよいかもしれない。

委員

15頁に記載の協働事業市民提案制度の実績に関し、令和2年度の募集での行政のテーマ提示の内容を確認したい。

事務局

令和2年度の募集においては、テーマ提示は2つあり、「豊中市都市農業振興基本計画（素案）に基づくチャレンジプロジェクトの効果的な推進」と、「多様な主体が協働する取組みの推進に向けた情報発信」であった。昨年度発行の報告書には記載していたが、今回記載できていなかったもので、追記したい。

部会長

コミュニティ政策課以外の課から、どのくらいテーマ提示があるかが大切だと思う。テーマ提示で募集する際に、行政が持っている喫緊の課題と一緒に取組もうと呼びかけていくと、市民団体からの反応がよくなることもあると思う。大事なテーマを出すことがポイントではないだろうか。

それでは、本日の議論について、部会での意見として、次回の市民公益活動推進委員会で報告していきたい。

3. 案件2 協働事業市民提案制度について

資料3：協働事業市民提案制度の見直しについて

- ・資料3に基づき、実施状況について説明。

委員

協働事業の提案が団体からあった場合に、前さばきをコミュニティ政策課が行うとのことであるが、創造改革課で実施している公民学連携プラットフォームでの「アーバンイノベーションジャパン」との関係性がわかりにくいと思った。コミュニティ政策課で設定している制度では、助成事業から市民協働提案事業にステップアップしていくことを一つの理想形として想定していると思う。助成事業の段階で担当課が関わりを持つように調整していることから、市民団体側も担当課側も、協働提案事業に移行することでかえって手間がかかると躊躇する現状があるかと思う。アーバンイノベーションジャパンの事業も補助金30万円とのことで、協働の制度案と類似している。また、ホームページを見ると、循環型社会の実現に向けた取組みや、教育関連のもの等が、市からの募集テーマとして記載されていたが、自由提案で市民団体側が出すテーマと被ってくるように思った。

事務局

ご指摘の通り似通ったところがあると思っている。創造改革課の事業では、庁内でテーマ募集をし、そこで選ばれたテーマに関して、事業者等の募集を始めていると聞いている。コミュニティ政策課での事業実施の目的としては、地域に根ざした活動をされている団体が、市が課題と考えていることや、団体が地域における課題と考えていることを、行政と協働して事業を進めていく機運、あるいは実効性を高めていきたいというところにある。制度の対象における営利企業に関する考え方が、創造改革課が進めようとしている公民学連携とは異なっているのではないかと思っている。ただ、創造改革課と連携し、より適切に双方の課が事業を実施できることが望ましいと考え、調整を行いたい。

委員

コミュニティ政策課で所管する制度での協働の相手先として、企業も入っているのではないだろうか。企業や商店主等の方たちに協働事業市民提案制度や助成事業に応募してもらいたいと思って

いる。先般のコロナ対策支援事業での助成において、その点について、少し可能性が見えてきたように感じたところである。企業を含むかどうかで創造改革課の制度と住み分けるのは難しいかと思う。

委員

協働提案型の制度については、どこも見直しをされている。また、創造改革課が実施しているような事業は、各地で行われている。全体的な印象としては、スタートアップやベンチャー企業のように具体的なサービスで解決する種類のものが好調で、従来からある協働提案型や NPO が行うような提案型の事業は低調であると思う。先ほど、どう住み分けるのかとあったが、スタートアップやベンチャーを対象にしたものは、ほとんどが仕組みを作ってサービスで解決するものである。協働事業市民提案制度を残していく意義に関しては、サービスで解決するのではない市民参画や市民公益活動の担い手づくりに、一定の価値があるのではと思う。その位置付けをしっかりとしていかなないと、コーディネートを行う行政も、NPO も、強く信念を持って取り組んでいけないのではないか。そのあたりの整理が必要ではないかと思った。

提案公募型委託制度は一般的なプロポーザルのほうがあるのでそちらに集約するとのことでよいかと思う。

実際に市民参画や公益活動の担い手を作っていく場合に、コーディネートが大変大事だと感じている。行政の立場からすれば、各分野の担当課に団体活動を理解してもらうのは難しいと思うし、NPO 側でコーディネートを行うことについても難しさがある。テーマ設定や規模をある程度事前に調整しないと、具体的な事業化には至らないのではないか。どういうものが市民公益活動団体に向いているのかお互い分からないまま、実施しているような印象がある。啓発から事業化までのプロセスの中で、押さえておくべきエッセンシャルな要素をワークショップ等を出し合って共有できると、前さばきも楽になると思うし、成案化まで進むのではないだろうか。その辺りを意義とあわせて整理してから次に進むプロセスを踏むことが、一つの案ではないかと思った。

部会長

コーディネートの役割は、単なる市民活動のコーディネートだけではなく、行政の施策全般や世の中の課題等を見渡し、ある程度の技術にも通じていることが必要だと思うので難しい。

委員

募集から成案化までのプロセスが非常に長くて疲弊してしまうところも、なかなか実施に至らない要因の一つであると感じた。長い時間をかけ、「やるのかやらないのか」の二者択一になって、結果として実績無しとの状況が続いている。市民の参画性や担い手を育てるところにこの制度の意義があると考えた場合、トライアル期間を設けて開始し、そこに補助金を出して、結果として本格的な導入として進めるのかどうかを判断するとの方法もあり得る。それによって、進めるためには課題や熟考がさらに必要なのかという見極めもできるようになると思う。まずはやっていかないと課題として見えてこないものがあるのではないか。意義やミッションというものにしっかり軸を置いたほうが良いと感じた。

委員

逆算的な言い方にはなるが、まず自己評価シートを作っていくことも重要ではないかと思う。自己評価シートを作ることによって、協働の大切さや重要性が、行政や手を挙げようとする市民団体

に気付きを与えるという逆算的な考え方である。他市で自己評価シートを作っているところにも関わっているが、かなり事細かな内容でシートを作成している。これを見ていくことで、協働事業がどういったものか気づくこともあり得ると思う。

部会長

自己評価シートを導入している自治体はいくつかあり、評価委員会でその評価を再度、高い視点から評価していく自治体もある。

協働の意義の再確認について意見が出されたが、意義の大きなものの一つに「行政改革」があると思う。協働の視点を取り入れることによって、行政のこれまでのやり方を変えていくということである。その意味で協働事業市民提案制度だけにするというのは、どうなのかとも思う。行政からのテーマが出てこないことについて、職員が集まってワークショップを行い、どんなテーマがあるだろうという議論をしたら、良い提案が出てくるのではないかと思う。協働事業に取り組むために仕組みを変えるということだけではなく、普段の施策を企画・立案・実行していく仕組みそのものを、これまでのやり方でいいのだろうかと問いかけるのが協働を導入する大きな意義だろうと思う。そういう視点がないと協働事業をやっても意味がない。協働とはいったい何だろうと議論して問い直す機会を設けてはどうか。協働の文化づくり事業でもそういうことがされてきたと思うが、もっと広く、NPOがどんなことができるのか議論することができたらよいと思った。

事務局

提案公募型委託制度については、公募型プロポーザル方式に収斂していく部分と、協働事業市民提案制度の行政からの課題提示型に入れていく方向で対応できるかと思っている。

協働事業市民提案制度にトライアル期間や市民参画の視点をというご意見もいただいたが、行政も、施策を行うにあたり市民の意見を聞き、ニーズをつかみたいという思いを持っている。事業を「やる」「やらない」の二者択一ではなくて、市民ニーズを取り入れるために団体から意見を聴取して実施を検討する枠組みも、考えていく必要があるかと思っている。

公民学連携については、府でもこういった枠組みで様々な事業展開を行っており、それとの住み分けも考えて、近隣市でも導入がある補助事業型に関する調査等も行い可能性を整理してみたいと思う。

最後に、コーディネート機能も重要であり、行政と市民公益活動団体をつなぐ中間支援として、制度を使っていくためのコンサルティングやサポート等の役割があると思う。市民活動情報サロンの機能向上も含めて、今後コーディネート機能の強化充実も考えたいと思う。

部会長

本日の意見を活用して見直しを進めてもらい、進捗については委員会等で報告されたい。

4. 案件3 その他

事務連絡

○第2回市民公益活動推進委員会

日時：8月18日（水）午前10時から 場所：市役所第一庁舎2階大会議室

5. 閉会